

国土交通大臣起業の一般国道24号改築工事（京奈和自動車道「大和・御所道路（大和区間）」・奈良県大和郡山市伊豆七条町地内から天理市南六条町地内まで）及び西日本高速道路株式会社起業の高速自動車国道近畿自動車道天理吹田線改築工事（大和郡山ジャンクション（仮称）新設工事）に関する土地収用事件について、次のとおり審理を開始します。

平成24年8月31日

奈良県収用委員会会長 池田辰夫

- 1 審理の期日 平成24年9月27日（木）午前10時から
- 2 審理の場所 奈良市登大路町36番地2 奈良商工会議所地階AB会議室